

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

八王子市は、東京都心から西へおよそ 40 キロメートル離れた多摩地域に位置している。市域の面積が 186.38 平方キロメートル、人口が約 58 万人(令和 2 年国勢調査)で、いずれも東京の市部最大を誇っており、平成 27 年 4 月には東京で唯一の中核市に移行した。

市域は、西側は高尾山に代表される豊かな自然に覆われ、東側は甲州街道の宿場町として栄えた歴史を持つ J R 八王子駅周辺の市街地や、多摩ニュータウン、八王子ニュータウンをはじめとする住宅地が広がっている。また、21 の大学等が立地する学園都市であるとともに、大小の工業団地が市内各所に存在するなど、多様な都市の顔を持っている。

市内の鉄道・道路網については、従来から、国道 16 号線、20 号線等の幹線道路や、J R 線・京王線等の鉄道が交差し、中央自動車道が市域を東西に貫く交通の要衝であったが、首都圏中央連絡自動車道の開通区間が延伸され、圏央道八王子西 IC がフル化された。今後も圏央道八王子西 IC に連なる北西部幹線道路の整備や、高尾山 IC から東へ向かう八王子南バイパスの整備も計画されており、本市の交通利便性は今後より一層の向上が期待される。

ア 本市の業種構成等について

市内の事業所数は 17,595 か所(令和 3 年経済センサス、公務除く)と多摩地域では最多であり、業種別では、卸売・小売業が 3,873 事業所と最も多く、医療・福祉が 1,968 事業所、宿泊業・飲食サービス業が 1,910 事業所、建設業が 1,771 事業所、生活関連サービス業が 1,448 事業所、不動産業・物品賃貸業が 1,435 事業所、製造業が 1,323 事業所と続いている。また、数は多くないものの、農林業や鉱業も立地しており、多種多様な事業所が域内で活動している。

産業ごとに見て行くと、製造業については、全産業に対する構成割合は 7.5 パーセントで、製造業は事業所数、従業員数ともに全国的な傾向と同様に減少が続いている。製造業の分野別では、令和 3 年経済センサスによると、ハイテク分野とされる「電気機械器具製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の 2 分野で、製造業の分野別シェアの 18.7 パーセント(東京都の平均約 8.2 パーセント)を占める。また、ものづくりの基盤技術である金属・プラスチックなどの加工業が 15.2 パーセント、市の伝統産業である「繊維工業」が 6.6 パーセントあるほか、「印刷」が 5.7 パーセント、「食料品」が 5.4 パーセントといった都市近郊に立地して品物を供給する都市型産業とも呼ばれる事業所など、様々なものづくり企業の立地が、本市の特色となっている。

商業については、甲州街道の宿場町として栄えて以来、まちの中心地であった甲州

街道沿道の商店街や駅を起点にした商業地において、郊外型ショッピングセンターの立地や近隣都市との競争激化による大型店等の相次ぐ閉店が見られた。しかしその後、八王子駅南口地区市街地再開発事業により住宅・文化・業務・商業の複合的施設「サザンスカイタワー八王子」が開業するなど、新たな駅周辺の商業核の形成が進んでいる。令和5年度には「八王子市中心市街地活性化基本計画」の第2期計画のもとウィズコロナ・アフターコロナを踏まえつつ、新たな個性や魅力を生み出し、更ににぎわいが生まれるまちづくりを官民一体となって推進する。中心市街地をはじめ市内商店街等の卸売・小売業の事業所数は3,873と業種別では最も多く、全産業に占める構成割合は22.0パーセントとなっている。

一方、近年増加傾向にあるのは、医療、福祉系の事業所であり、平成26年経済センサスでは1,837事業所であったものから、令和3年経済センサスでは1,968事業所へと増加している。商工業の集積とともに住宅地も広がる本市においては、高齢化が進む中で、医療、福祉系サービスの需要は今後も増加を続けるものと考えられる。

農業に関しては、農林漁業の事業所数が41事業所で構成割合は0.2パーセントと少ないものの、豊かな自然を背景に、農業生産額・農地面積ともに東京都のほぼ1割を占めている。農作物は野菜を中心に多種多様であるが、宅地化の進展による営農環境の悪化や農業従事者の後継者不足から遊休農地の増加が見られる。そのような中で、都内唯一の「道の駅」が、採れたての農産物を農家が直接補充する直販コーナーにより人気を呼んでいるほか、ブルーベリーやパッションフルーツなどの新たな農産物に取り組む若手生産者も出現している。

観光に関しては、平成19年に旅行ガイドブック「ミシュラン」で三つ星の評価を受けた高尾山をはじめ、滝山城跡や八王子城跡など、数多くの観光資源がある。平成29年4月に発足した公益社団法人八王子観光コンベンション協会によって、新たにMICE事業の推進体制強化が図られた。

令和4年には、多摩地域の持つ産業集積の強みを生かし、広域的な産業交流の中核機能を担うことにより、もって東京都における産業の振興を図ることを目的とした東京都の施設である「東京たま未来メッセ」が開業した。京王八王子駅から徒歩約2分、JR八王子駅から徒歩約5分の場所に位置し、約2,400㎡の展示室と約50㎡～200㎡の7つの会議室を備える施設であることから、本施設を活用したMICE事業の機運が高まっている。

以上のとおり、本市の産業は幅が広く業種も多様であることが大きな特色であり、約1万7000に及ぶ事業所の集積が今後も地域経済を支える基盤となる。

イ 産業構造や社会環境の変化への対応等の課題

わが国は少子化の進展で人口減少社会に突入し、豊かだった国内需要の縮小が懸念され、自家用車や家電製品等の耐久消費財の国内販売はピーク時から大きく減少してきている。大手製造業の大量生産工程は、多くが海外へ移転しており、これまでの延長上で品質向上や経営の効率化に努めても、国内では市場そのものの伸びが期待できなくなっている。一方で、環境意識の高まりや、高齢化の進展に伴う様々

な福祉サービスの充実などによる新たな産業や新たな需要も生まれているほか、工業分野もロボットや人工知能（AI）、新素材といった新分野に活路を見出そうとする動きもあり、こういった産業構造や社会環境の変化への対応が地域経済を支える中小企業にとっても課題である。

そこで本市では令和5年度より新たな計画として令和12年（2030年）を展望した「八王子市産業イノベーションプラン～Beyond2030～」の策定を行った。また、これにあわせて、本市の産業振興の基本条例である「八王子市いきいき産業基本条例」を改正し「八王子市産業イノベーション条例」の制定を行い、知識・技術・人材が集い、新たな産業・新たなビジネスチャンス・新たな生活様式を創発するイノベーション都市・八王子を目指している。これに加えて、令和6年に「企業立地支援条例」の改正を行い、さらなる産業集積による地域活性化を図るとともに、今後成長が見込まれる企業を積極的に誘致することにより、地域経済の発展及び市民生活の向上を目指している。

本市には、技術力のあるものづくり企業をはじめ、歴史ある商店街、都内随一を誇る農業、高尾山を中心とした観光産業等、多様な産業が集積している。また、市内に21校ある大学等の集積と約9万人の学生の存在は、様々な学術分野の研究成果や、若い学生の活力として、大きなエネルギーとなりうるものである。さらに、八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子（八王子商工会議所と八王子市が共同で設立）、一般社団法人首都圏産業活性化協会、八王子市商店会連合会、八王子市農業協同組合、地域金融機関、大学コンソーシアム八王子等の多くの産業振興に関わる機関の立地もある。

今後の産業構造や社会環境の変化に市内中小企業が対応するためには、これら大学（高専も含む）、産業支援機関と横断的に連携し、豊かな産業資源を活用して新たな活力を生み出すための環境づくりが不可欠である。

また、今後は、産学連携・広域交流・異業種交流・農商工連携等の動きをさらに促進し、新製品・新技術の開発による新事業展開や、地域課題と産業を結びつけた新産業創出への取り組みが課題となっている。

人口構成について見ると、令和2年の国勢調査では本市の人口は579,355人となっており、年齢別人口と構成比については、15歳未満が62,867人で11.2パーセント、15から64歳の生産年齢人口が344,893人で61.4パーセント、65歳以上の老年人口が153,504人で27.3パーセントとなっている。人口推移については、昭和50年代の多摩ニュータウンの入居開始から急増し、昭和40年の207,753人から平成22年の580,053人へと増加してきていたが平成27年は初めて減少となり、生産年齢人口については令和2年も344,893人と減少傾向が続いている。65歳以上の老年人口については、人口割合とともに年々増加しており、令和2年には割合が27.3パーセントにまで上昇してきている。

このように、地域産業を支える生産年齢人口は、将来に渡って減少が避けられない状況にあり、市内中小企業の操業継続のためには、雇用・労働環境の改善や女性・高齢者の就業促進などによる人材確保と合わせて、より生産性の高い設備への更新

や、I o TやA I等の情報技術の積極的導入など、先端設備等による生産性向上への取り組みが求められる状況となっている。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、都内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、今後も首都圏西部の中核都市として更に経済発展していくことを目指す。これを実現するための目標として、計画期間中に40件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

今後の産業構造や社会環境の変化への対応にあたり、市内中小企業は、人手不足、後継者不足等の課題に直面しており、さらには、産学連携、業種間連携などにより新たな事業展開が求められる状況にある。このため、現状を放置すると市内の産業基盤の衰退が避けられない状況にあり、市内中小企業の実産性を向上させることで、今後の産業構造等の変化や人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことは、喫緊の課題である。

したがって本市では、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、市内中小企業の実産設備等の導入を促進することで、先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3パーセント以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市の産業は、工業、商業、農林業、観光と幅広く、これらに関する、製造業、卸売業・小売業、サービス業、農業等の多様な業種が地域経済、雇用を支えている現状がある。そのため、市の有する産業ポテンシャルを活かして、将来を見据えた業種間連携などを可能とする産業基盤の底上げを図るためには、これらの多様な業種で広く事業者の実産性向上を実現する必要がある。

したがって、多様な産業に係る設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項で規定する先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本市の産業は、工業、商業、農林業、観光と幅広く業種も多様であり、J R八王子駅周辺の市街地や、多摩ニュータウン、八王子ニュータウンをはじめとする住宅地、そして大小の市内各所の工業団地、さらには、山間部と市内広域に事業所が立地している。

これらの地域で、広く事業者の実産性向上を実現する観点から、本計画における対

象地域は、八王子市域全域とする。

(2) 対象業種・事業

本市の産業は幅広く、多様な業種によって地域経済、雇用が支えられているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取り組みは、I o TやA I等の情報技術の積極的導入、新事業展開、業種間連携、さらには、雇用・労働環境の改善等多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3パーセント以上に資すると見込まれる事業であれば、すべての事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

先端設備等の導入の促進に際し、配慮すべき事項は次のとおりとする。

- ・人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。